

令和3年4月1日スタート

スマートフォンを活用した映像通報システムが始まります！

通報イメージ

システム会社
ホームページ

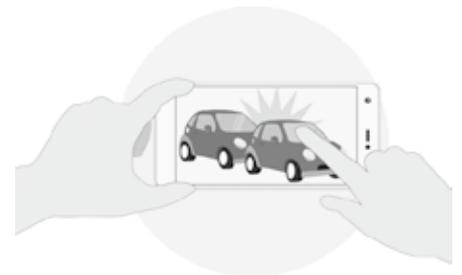


消防が通報者にビデオ通話を依頼 通報者がウェブサイトにアクセス ビデオ通話を開始

映像通報システムは、119番通報をした方のスマートフォンを活用し、消防指令センターとの間で映像を使ったコミュニケーションを行えるようにするシステムです。

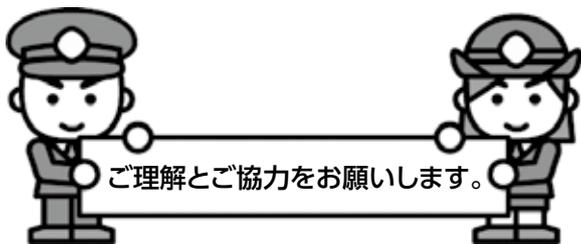
通報者のスマートフォンに、映像を撮影するためのURLを添付したSMSが消防指令センターから送られます。そのURLをタップするとシステムが起動し、スマートフォンで撮影している映像を、消防指令センターでも見ることができます。

火災や事故の状況を把握できるようになるため、現場に向かう消防隊などに正確に災害概要を伝えることができます。また、通報者に対して胸骨圧迫のやり方やAEDの取り扱い方法などを撮影した動画を送ることもできるため、適切な応急手当を行うことができます。



注意

- ▽ 映像通話や送信にかかる通信料は、通報者負担となりますのでご了承ください。
- ▽ 撮影の際は、周囲の安全やプライバシー保護に注意してください。



ご理解とご協力をお願いします。

■ 問い合わせ先

半田市石塚町三丁目5番地
知多広域消防指令センター

☎ (20) 1119

電子メール chitakouiki119@cac-net.ne.jp

お気軽に問い合わせください。

こちらからアドレス入力なしでメールができます。▶



ご存じですか 検察審査員

交通事故や詐欺、脅迫などの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官が事件を裁判にかけてくれないことが納得できない。このような方のために、検察官が事件を裁判にかけなかったことが正しかったかどうかを審査する機関として、検察審査会があります。

検察審査会では、選挙権を持つ皆さんの中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、検察官が起訴しなかったことの善し悪しを審査します。皆さんも、検察審査員に選ばれることがあるかもしれません。選ばれたときには、国民の代表として協力をお願いします。

■ 問い合わせ先 半田検察審査会事務局 (半田市宮路町) ☎ (21) 0372

